

第5期雄武町総合計画前期基本計画 施策評価調書（兼政策評価基礎調書）

政策目標	5	ささえあい・雄武	整理番号	74
基本施策	22	住民主体のまちづくりの推進	評価責任者	住民生活課長 渡邊 孝司
単位施策	1	地域づくり活動の促進		

1 施策の概要

基本方針	地域住民の連帯意識・自治意識を高めるため、自治会活動や、各種のテーマ型地域づくり活動の活性化を働きかけ、自治会単位による高齢者の見守り機能の充実やボランティア組織の育成などについての取り組みを働きかけていく。また、町民主導の地域づくりイベントに対する支援に努めていく。	
現状と課題	【現状】（平成21年度末）	【現状】（平成23年度末）
	自治会を中心に共助による地域づくりが進められており、行政との関係においては協働による地域の活性化が進められている。	大地震・津波などに備えた防災対策や少子高齢化の進行に伴う高齢者福祉対策、環境美化など行政だけでは解決できない地域課題に対し、住民自治の基盤である自治会組織の役割が益々高まっている。
	【課題】（平成21年度末）	【課題】（平成23年度末）
	地域の自治単位である自治会では、広範な地域活動が行われているが、人口減少の著しい自治会も生じてきている中、自治会間連携等による単位自治会活動の補完的な対応も対応も必要となっている。	都市化の進展を背景とした人間関係の希薄化による自治会への非加入や役員の担い手不足など、自治会活動や運営を巡り様々な課題が山積している。

2 基本施策指標

指標1	指標名	自治会の世帯加入率						
	定義等	全世帯数に対する自治会加入世帯数の割合						
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							現状維持
	実績値	95%	95%	94%	94%	95%		
指標2	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							
	実績値							
指標3	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							
	実績値							
指標4	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							
	実績値							
指標5	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							
	実績値							
指標6	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							
	実績値							
指標7	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							
	実績値							

3 単位施策を構成する事務事業の評価結果等

【貢献度の区分 A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い E：なし】

No.	事務事業名	担当係名	23年度 決算額 (千円)	総合評価	今後の 展開方向	単位施策への 貢献度
①	ふるさと発信CⅠ推進事業	企画調整係	403	A	継続/現状維持	A
②	自治会運営補助事業	住民活動係	5,069	A	継続/現状維持	A
③	雄武町自治会連合会補助事業	住民活動係	250	A	継続/現状維持	A
④						
⑤						
⑥						
⑦						
⑧						
⑨						
⑩						
⑪						
⑫						
⑬						
⑭						
⑮						

4 施策の個別評価【A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】

評価の視点	評価結果	理由、説明等
① 妥当性	A	地域住民の自治意識を高め、住民団体の自主的な活動を支援することで、住民による地域づくり活動の活性化を働きかけており妥当である。
② 有効性	A	各自治会の独自の取り組みなど自主的な運営により、行政との役割分担の明確化を図り、住民自らが地域づくりを行うことが出来得るので有効である。
③ 効率性	A	各自治会の自主的な活動に対し、財政支援など側面からの支援を効率的に行っている。
④ 公平性	A	行政と住民の協働による”地域づくり活動”を推進することで公平性が保たれている。
⑤ 町民意見の反映	A	各自治会を通して町民の意見が充分反映されている。

5 総合評価【A～D】

A：政策目標の達成に効果的であり、現在の施策を継続することが必要 等

B：政策目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善するなど、施策を充実することが必要 等

C：政策目標がほぼ達成されていることから、施策が一定の役割を終えつつあり、終期を見据えて縮減することが必要 等

D：(1)政策目標の達成に効果的であるが、事業構成が十分ではなく、新たな事業構築など取組を全体的に見直すことが必要 等

(2)政策目標の達成に向けた効果が認められないことから、施策の廃止も含めて抜本的に見直すことが必要 等

自己評価（一次評価）	評価会議評価（二次評価）	町長評価（三次評価）
A	A	
各団体、組織の自主的な活動に対し、財政的な側面支援を行っているが、行政との役割分担の明確化を図り、協働によるまちづくりの推進が図られている。	同左	

今後の方向性	今後の方向性	今後の方向性
継続/現状維持	継続/現状維持	
今後も、自主的な活動に対しては支援しながら、自助、共助、公助の役割分担の明確化を図り、協働によるまちづくりの推進を図っていく。	同左	
*今後の方向性の区分 ○継続/現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更 ○終了 ○休止 ○廃止		

第5期雄武町総合計画前期基本計画 施策評価調書（兼政策評価基礎調書）

政策目標	5	ささえあい・雄武	整理番号	75
基本施策	22	住民主体のまちづくりの推進	評価責任者	総務課長 原 正 美
単位施策	2	まちづくり情報の共有化		財務企画課長 佐々木幸博

1 施策の概要

基本方針	広報・広聴については、住民が知りたい情報を分かりやすく伝え、住民の声を的確に行政運営に反映します。また、個人情報保護に十分留意しながら、行政情報を積極的に公開していきます。さらに、職員による住民対象のまちづくり講座などを開催することにより、住民との情報共有を進めます。	
現状と課題	【現状】（平成21年度末）	【現状】（平成23年度末）
	行政の基本的な広報媒体である町広報誌の紙面や町ホームページの充実を図るとともに、職員を講師としたまちづくり講座の開設、より分かりやすい財政情報（予算・決算資料）提供など、より多くの行政情報を発信し、町民との情報の共有化に努めています。	行政の基本的な広報媒体である町広報誌の紙面や町ホームページの充実を図るとともに、職員を講師としたまちづくり講座の開設、より分かりやすい財政情報（予算・決算資料）提供など、より多くの行政情報を発信し、町民との情報の共有化に努めています。
	【課題】（平成21年度末）	【課題】（平成23年度末）
	住民参加のまちづくりのため、多種多様な手法による一層の行政情報の提供が求められます。	住民参加のまちづくりのため、多種多様な手法による一層の行政情報の提供が求められます。

2 基本施策指標

指標1	指標名	広報「おうむ」をいつも読んでいる世帯の割合						
	定義等	毎月発行する町広報誌を必ず読む世帯の割合						
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	実績値	未調査	未調査	未調査	未調査	83.50%		80%
指標2	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	実績値							
指標3	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	実績値							
指標4	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	実績値							
指標5	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	実績値							
指標6	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	実績値							
指標7	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	実績値							

3 単位施策を構成する事務事業の評価結果等

【貢献度の区分 A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い E：なし】

No.	事務事業名	担当係名	23年度 決算額 (千円)	総合評価	今後の 展開方向	単位施策への 貢献度
①	町広報誌発行事業	情報統計係	3,774	A	継続/現状維持	A
②	住民向け財政情報開示事業	財政係	102	A	継続/現状維持	A
③	まちづくり講座の開催	企画調整係	0	B	継続/現状維持	A
④	町勢要覧発行事業	企画調整係	1,343	A	継続/現状維持	A
⑤						
⑥						
⑦						
⑧						
⑨						
⑩						
⑪						
⑫						
⑬						
⑭						
⑮						

4 施策の個別評価【A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】

評価の視点	評価結果	理由、説明等
① 妥当性	A	町広報誌、ホームページ、出前講座開催など、多様な媒体を用いて行政情報を提供することは、共通認識を持ったまちづくりに対する積極的な参加を促すための施策として妥当である。
② 有効性	A	多様な媒体等によって情報提供することは、情報を入手する町民にとって選択肢が広がり、行政と町民との情報共有において有効に機能している。
③ 効率性	A	行政情報のうち基幹情報は町広報誌によって全町民に周知しているほか、ホームページではその優位性を活かすべく大容量の情報を提供するなど、効率性を意識した施策展開を行っている。
④ 公平性	A	各種媒体にて提供している行政情報は、町民が等しく入手可能なもので、公平性は保たれている。
⑤ 町民意見の反映	A	町広報誌や町ホームページ等における町民からの情報提供や意見には、適宜応えている。

5 総合評価【A～D】

A：政策目標の達成に効果的であり、現在の施策を継続することが必要 等

B：政策目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善するなど、施策を充実することが必要 等

C：政策目標がほぼ達成されていることから、施策が一定の役割を終えつつあり、終期を見据えて縮減することが必要 等

D：(1)政策目標の達成に効果的であるが、事業構成が十分ではなく、新たな事業構築など取組を全体的に見直すことが必要 等

(2)政策目標の達成に向けた効果が認められないことから、施策の廃止も含めて抜本的に見直すことが必要 等

自己評価（一次評価）	評価会議評価（二次評価）	町長評価（三次評価）
A	A	
町民に対する行政情報の提供は、より有効となるように、常に見直し・改善を図りながら進めてきた。	同左	

今後の方向性	今後の方向性	今後の方向性
継続/現状維持	継続/現状維持	
行政情報の提供については、より町民に分かりやすいものとなるよう、今後とも情報提供の在り方を常に検証しながら取り組んでいく必要がある。	同左	
*今後の方向性の区分 ○継続/現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更 ○終了 ○休止 ○廃止		

第5期雄武町総合計画前期基本計画 施策評価調書（兼政策評価基礎調書）

政策目標	5	ささえあい・雄武		整理番号	76
基本施策	22	住民主体のまちづくりの推進	評 価 責 任 者	財務企画課長	佐々木幸博
単位施策	3	住民との協働体制の構築		総務課長	原 正美

1 施策の概要

基本方針	計画策定や法制度の検討、施策及び事業の検討・評価などにあたって、可能な限りワークショップ・まちづくり町民委員会（仮称）など多様な手法により住民参画を進め、住民の理解を得ながら企画・立案し、策定・制定後の協働の取り組みにつなげる。また、こうした住民自治力を高めるための地域経営規範となる自治基本条例の調査・検討を進める。				
現状と課題	【現状】（平成21年度末）		【現状】（平成23年度末）		
	情報発信については、町民向けの予算・決算書の全戸配布など充実してきた。「審議会・委員会等委員の公募に関する指針」を平成20年度に施行し、例外を除き一般公募委員の募集を義務化した。		町民が参画する「まちづくり町民委員会」の設置はないが、新規政策公募制度の創設など町民の意見を広く政策反映できる仕組みは進んでいる。自治基本条例の調査・検討については、ワーキングチームを設置し、検討会議を開催したが方向性を示すまでには至っていない。		
	【課題】（平成21年度末）		【課題】（平成23年度末）		
	一般公募委員の公募を義務化するなど住民参画機会の確保が進んだが、ワークショップ・まちづくり町民委員会（仮称）の設置はなされていない。また、住民自治力を高めるための地域経営規範となる自治基本条例の調査・検討が進んでいない。		住民参加型行政を推進するための柱となる自治基本条例の策定は行政改革大綱の推進項目にも掲げられている重要課題と認識するがその必要性については世論やワーキングチームの意見においても賛否が分かれるところであり、策定の是非について方向性を見極める必要がある。		

2 基本施策指標

指標1	指標名	まちづくり町民委員会（仮称）の設置						
	定義等	まちづくり町民委員会（仮称）の設置						
	年 度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							設置
実績値	未設置	未設置	未設置	未設置	未設置			
指標2	指標名	各種委員会への公募委員の参加人数						
	定義等	各種委員会への公募委員の参加人数を増やす。（平成18年度実績～5人）						
	年 度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							10人
実績値	5人	0人	0人	0人	2人			
指標3	指標名	町民主導イベントの数						
	定義等							
	年 度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							4
実績値	3（H18）				3			
指標4	指標名							
	定義等							
	年 度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							
実績値								
指標5	指標名							
	定義等							
	年 度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							
実績値								
指標6	指標名							
	定義等							
	年 度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							
実績値								
指標7	指標名							
	定義等							
	年 度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							
実績値								

3 単位施策を構成する事務事業の評価結果等

【貢献度の区分 A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い E：なし】

No.	事務事業名	担当係名	23年度 決算額 (千円)	総合評価	今後の 展開方向	単位施策への 貢献度
①	雄武町統計調査員協議会補助事業	情報統計係	30	A	継続/現状維持	A
②	まちづくり町民委員会の設置運営	企画調整係		C	継続/内容の見直し・変更	C
③	自治基本条例策定事業	企画調整係	75	C	休止	C
④	町民等からの政策公募事業	企画調整係		A	継続/現状維持	A
⑤						
⑥						
⑦						
⑧						
⑨						
⑩						
⑪						
⑫						
⑬						
⑭						
⑮						

4 施策の個別評価【A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】

評価の視点	評価結果	理由、説明等
① 妥当性	A	住民協働の推進は、町の政策目標を実現していくための重要な手段であるとともに住民自治力を高めるための地域経営規範となる自治基本条例策定に向けた調査・検討を行うことは、まちづくりを進めるうえで妥当と考える。
② 有効性	C	計画策定や施策及び事業の検討等を行うにあたり、住民参画を進め、住民の理解のもとで取り組むことは、まちづくりを進めるうえで有効であるが、町民参画の機会（まちづくり町民委員会等）の設置には至っていない。
③ 効率性	C	住民参画を高める手法として、一般公募委員制度や政策公募制度を導入したが、それぞれ応募が低迷であり、効果としては限定的である。
④ 公平性	A	審議会・委員会等委員における一般公募委員の公募や新規政策公募制度の創設、パブリックコメント等は広く応募可能となっており、公平性は保たれている。
⑤ 町民意見の反映	A	審議会・委員会等委員における一般公募委員の公募や新規政策公募制度の創設、パブリックコメント等、町民の意見を広く政策反映できる仕組みはできている。

5 総合評価【A～D】

A：政策目標の達成に効果的であり、現在の施策を継続することが必要 等

B：政策目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善するなど、施策を充実することが必要 等

C：政策目標がほぼ達成されていることから、施策が一定の役割を終えつつあり、終期を見据えて縮減することが必要 等

D：(1)政策目標の達成に効果的であるが、事業構成が十分ではなく、新たな事業構築など取組を全体的に見直すことが必要 等

(2)政策目標の達成に向けた効果が認められないことから、施策の廃止も含めて抜本的に見直すことが必要 等

自己評価（一次評価）	評価会議評価（二次評価）	町長評価（三次評価）
B	B	
一般公募委員や政策公募制度、パブリックコメント等、住民参画できる仕組みの導入や自治基本条例の検討等がなされたが、実績には一部しか繋がっていない。	同左	

今後の方向性

継続/内容の見直し・変更	継続/内容の見直し・変更	
まちづくり町民委員会等、住民参画の手法については、新規政策公募制度の運用状況を勘案しながら委員会のあり方を見直していく。また、自治基本条例は、ワーキングチームでの検討を見直し、引き続き、情報収集に努める。	同左	

*今後の方向性の区分

○継続/現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更 ○終了 ○休止 ○廃止

第5期雄武町総合計画前期基本計画 施策評価調書（兼政策評価基礎調書）

政策目標	5	ささえあい・雄武	整理番号	77
基本施策	23	多様な交流の促進	評価責任者	財務企画課長 佐々木幸博
単位施策	1	国際交流の促進		教育振興課長 横田 和幸

1 施策の概要

基本方針	英語指導助手（AET）や中国人研修生などとともに、文化・芸術活動や、スポーツ活動、産業振興などでの多様な国際交流を進める。	
現状と課題	【現状】（平成21年度末）	【現状】（平成23年度末）
	国際交流については、学校教育においては英語指導助手の招へいによる英語指導及び産業振興面等においては中国人研修生等を受け入れており、オホーツク国際人材交流協同組合において、地域交流等が進められている。	英語指導助手は各学校での英語指導のほか、保育所児童との交流も定期的に行っている。また産業振興面では中国人研修生等の受け入れを行い、オホーツク国際人材交流協同組合において、地域交流等が進められている。
	【課題】（平成21年度末）	【課題】（平成23年度末）
	国際交流については、産業や文化面でのつながりを持つとともに、国際化に対応した人材の育成を進め、外国からの訪問者にも喜ばれるまちづくりの展開が必要である。	国際交流については、産業や文化面でのつながりを持つとともに、国際的な感覚をもった人材の育成や外国人への相互理解を深める環境づくりの促進が必要である。

2 基本施策指標

指標1	指標名	最近1年間に外国人と交流した割合						
	定義等	まちづくりアンケートによる設問に対して「ある」と回答した割合						
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	実績値	13%（H18）	未調査	未調査	未調査	14%		20%
指標2	指標名	国際・地域間交流の満足度						
	定義等	まちづくりアンケートによる設問に対して「満足」「やや満足」と回答した割合						
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	実績値	15%（H18）	未調査	未調査	未調査	14%		30%
指標3	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	実績値							
指標4	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	実績値							
指標5	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	実績値							
指標6	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	実績値							
指標7	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	実績値							

3 単位施策を構成する事務事業の評価結果等

【貢献度の区分 A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い E：なし】

No.	事務事業名	担当係名	23年度 決算額 (千円)	総合評価	今後の 展開方向	単位施策への 貢献度
①	【再掲】語学指導を行う外国語青年招致事業	教育総務係	5,582	A	継続/現状維持	A
②						
③						
④						
⑤						
⑥						
⑦						
⑧						
⑨						
⑩						
⑪						
⑫						
⑬						
⑭						
⑮						

4 施策の個別評価【A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】

評価の視点	評価結果	理由、説明等
① 妥当性	A	国際交流の促進については、異文化との共生等により、まちづくりを進めていく上で、必要な施策である。
② 有効性	B	英語指導助手と子どもたちの交流や産業振興における中国人研修生等の地域交流や地域貢献が行われており、行政の支援等とも併せ、ほぼ有効に施策の推進が図られていると判断する。
③ 効率性	B	本施策については、関連施策等による推進が図られており、施策目的に沿って効率的な推進が図られている。
④ 公平性	A	本施策で求めている国際交流については、一部町民を対象としているものではなく、公平性は担保されていると判断する。
⑤ 町民意見の反映	B	国際交流の促進については、関連施策等の推進において、関係団体等の意向を反映しながら施策が進められたものと判断する。

5 総合評価【A～D】

A：政策目標の達成に効果的であり、現在の施策を継続することが必要 等

B：政策目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善するなど、施策を充実することが必要 等

C：政策目標がほぼ達成されていることから、施策が一定の役割を終えつつあり、終期を見据えて縮減することが必要 等

D：(1)政策目標の達成に効果的であるが、事業構成が十分ではなく、新たな事業構築など取組を全体的に見直すことが必要 等

(2)政策目標の達成に向けた効果が認められないことから、施策の廃止も含めて抜本的に見直すことが必要 等

自己評価（一次評価）	評価会議評価（二次評価）	町長評価（三次評価）
A	A	
国際交流施策については、関連施策との相乗効果もあり、現段階で行い得る促進が図られたものと判断する。	同左	

今後の方向性	今後の方向性	今後の方向性
継続/現状維持	継続/現状維持	
日常的な国際化が進んでいる状況下において、異文化共生をはじめとした国際交流の促進施策は引き続き継続していく必要がある。	同左	
*今後の方向性の区分 ○継続/現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更 ○終了 ○休止 ○廃止		

第5期雄武町総合計画前期基本計画 施策評価調書（兼政策評価基礎調書）

政策目標	5	ささえあい・雄武	整理番号	78
基本施策	23	多様な交流の促進	評価責任者	財務企画課長 佐々木幸博
単位施策	2	地域間交流の促進		教育振興課長 横田 和幸

1 施策の概要

基本方針	これまで実施してきた地域間交流を継承するとともに、新たな交流の拡大を働きかけていく。	
現状と課題	【現状】（平成21年度末）	【現状】（平成23年度末）
	佐賀県武雄市、栃木県益子町との交流や札幌・東京雄武会とのふるさと交流を行っている。武雄市とは児童交流も相互に行っており、益子町からは民間主導で児童の受入れが行われているほか、産業祭で本町特産品の販売が行われている。	佐賀県武雄市、栃木県益子町との交流や札幌・東京雄武会とのふるさと交流を行っている。武雄市とは児童交流も相互に行っており、益子町からは民間主導で児童の受入れが行われているほか、産業祭で本町特産品の販売が行われている。
	【課題】（平成21年度末）	【課題】（平成23年度末）
	国内の諸地域との交流は、相互の自治体の足りない分野を補完し、交流が深まることによって思わぬ効果を得ることも多く、まちづくりの大きな契機になることもあるため、今後も取り組みを進めていくことが重要である。	引き続き、住民相互が交流する場を提供するとともに、交流を通じて本町の観光・産業等の魅力を発信し、イメージ向上を図りながら、より効果的に相互理解と友好親善を深めていく必要がある。

2 基本施策指標

指標1	指標名	国際・地域間交流の満足度						
	定義等	まちづくりアンケート等により「満足」「やや満足」と回答した者の比率						
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	実績値	14%（H18）	未調査	未調査	未調査	14%		30%
指標2	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	実績値							
指標3	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	実績値							
指標4	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	実績値							
指標5	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	実績値							
指標6	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	実績値							
指標7	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	実績値							

3 単位施策を構成する事務事業の評価結果等

【貢献度の区分 A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い E：なし】

No.	事務事業名	担当係名	23年度決算額(千円)	総合評価	今後の展開方向	単位施策への貢献度
①	地域間交流推進事業	企画調整係	942	A	継続/現状維持	A
②	【再掲】武雄市児童交流事業	生涯学習係	2,356	A	継続/現状維持	A
③						
④						
⑤						
⑥						
⑦						
⑧						
⑨						
⑩						
⑪						
⑫						
⑬						
⑭						
⑮						

4 施策の個別評価【A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】

評価の視点	評価結果	理由、説明等
① 妥当性	A	地域間交流は、継続の積み重ねも重要であり、これまで実施されてきた交流を継承しており、妥当と判断する。
② 有効性	A	受入れのメインは産業観光まつりに際するもので、本町の観光資源・産業資源のPRにも効果を発揮しており、この継続は有効である。また、児童による交流事業についても異文化に接する機会の確保となっており、有効性は高いといえる。
③ 効率性	A	「ふる郷ふれあい交流会」の参加者からは基本的に会費を徴収しているほか、武雄市への派遣児童からも負担金を徴しており効率的に行われている。
④ 公平性	A	「ふる郷ふれあい交流会」の参加については、広く町民に周知しており、会費制も敷いている。武雄市への児童交流においても学校で全対象児童に呼び掛けて決定しており、参加機会の公平性を保っている。
⑤ 町民意見の反映	A	「ふる郷ふれあい交流会」や札幌雄武会への参加のための送迎体制の整備するなど、町民ニーズに応えている。

5 総合評価【A～D】

- A：政策目標の達成に効果的であり、現在の施策を継続することが必要 等
- B：政策目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善するなど、施策を充実することが必要 等
- C：政策目標がほぼ達成されていることから、施策が一定の役割を終えつつあり、終期を見据えて縮減することが必要 等
- D：(1)政策目標の達成に効果的であるが、事業構成が十分ではなく、新たな事業構築など取組を全体的に見直すことが必要 等
(2)政策目標の達成に向けた効果が認められないことから、施策の廃止も含めて抜本的に見直すことが必要 等

自己評価（一次評価）	評価会議評価（二次評価）	町長評価（三次評価）
A	A	
計画どおり事業が実施されており、地域間交流の促進となっている。	同左	

今後の方向性	継続/現状維持	継続/現状維持
<p>継続/現状維持</p> <p>計画どおり事業が実施されており、現在の施策を継続することは必要であるが、今後は町のイメージアップにつながる情報発信やより効果的な交流のあり方についても検討していく必要がある。</p>	同左	
<p>*今後の方向性の区分 <input type="radio"/>継続/現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更 <input type="radio"/>終了 <input type="radio"/>休止 <input type="radio"/>廃止</p>		

第5期雄武町総合計画前期基本計画 施策評価調書（兼政策評価基礎調書）

政策目標	5	ささえあい・雄武	整理番号	79
基本施策	23	多様な交流の促進	評価 責任者	総務課長 原 正 美
単位施策	3	男女共同参画の推進		

1 施策の概要

基本方針	男女共同参画に関する意識啓発や、男女がともに働きやすい条件整備を働きかけるとともに、ドメスティックバイオレンスなどの相談や関係機関との連携の体制を強化します。また、女性が委員会等に参加しやすい環境づくりなどを通じて、女性の意見を積極的に反映させていきます。	
現状と課題	【現状】（平成21年度末）	【現状】（平成23年度末）
	男女共同参画に関わる環境が法制度の構築や見直しなどにより、少しずつ整備される中、町行政の付属機関における女性委員の積極的な登用の推進や、適宜、男女共同参画を推進に関する意識啓発に努めたが、意識と実態には未だ乖離があります。	男女共同参画に関わる環境が法制度の構築や見直しなどにより、少しずつ整備される中、町行政の付属機関における女性委員の積極的な登用の推進や、適宜、男女共同参画の推進に関する意識啓発に努めたが、意識と実態には未だ乖離があります。
	【課題】（平成21年度末）	【課題】（平成23年度末）
	男女共同参画社会の推進は、一人ひとりの意識によるところが大きく、家庭、地域、職場など対象に応じた意識啓発を一層進め、向上しつつある意識と実態の乖離を埋める有効な実践活動の推進が課題となっています。	男女共同参画社会の推進は、一人ひとりの意識によるところが大きく、家庭、地域、職場など対象に応じた意識啓発を一層進め、向上しつつある意識と実態の乖離を埋める有効な実践活動の推進が課題となっています。

2 基本施策指標

指標1	指標名	委員会等への女性の参画率						
	定義等	行政の付属機関等における委員会等への女性の委員就任率						
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	実績値	9.68%	8.25%	7.24%	8.17%	8.70%		20%
指標2	指標名	男女共同参画の満足度						
	定義等	家庭、地域、職場など社会全般における男女共同参画に関する町民の満足度						
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	実績値	12%（H18）	未調査	未調査	未調査	12.30%		25%
指標3	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	実績値							
指標4	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	実績値							
指標5	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	実績値							
指標6	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	実績値							
指標7	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	実績値							

3 単位施策を構成する事務事業の評価結果等

【貢献度の区分 A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い E：なし】

No.	事務事業名	担当係名	23年度 決算額 (千円)	総合評価	今後の 展開方向	単位施策への 貢献度
①						
②						
③						
④						
⑤						
⑥						
⑦						
⑧						
⑨						
⑩						
⑪						
⑫						
⑬						
⑭						
⑮						

4 施策の個別評価【A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】

評価の視点	評価結果	理由、説明等
① 妥当性	A	家庭、地域、職場などの分野において性別による固定的な役割分担意識をなくし、男女共同参画を推進することは、今後の健全な社会の発展には不可欠な要素であり、妥当性がある。
② 有効性	C	行政の付属機関における女性委員の積極的な登用の推進や、適宜、男女共同参画の推進に関する意識啓発に努めたが、具体的な施策の展開に至っていない。
③ 効率性	C	男女共同参画を推進する具体的な施策の展開が不十分であり、効率性も低い。
④ 公平性	A	男女共同参画を推進することは、性別による固定的な役割分担意識をなくし、健全な社会の実現を目指すものであり、不公平感はない。
⑤ 町民意見の反映	D	必要に応じて町民意見の反映に努めているが、日常的に意見をくみ取る仕組みはなく、具体的な意見も寄せられていないことから、反映には至っていない。

5 総合評価【A～D】

A：政策目標の達成に効果的であり、現在の施策を継続することが必要 等

B：政策目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善するなど、施策を充実することが必要 等

C：政策目標がほぼ達成されていることから、施策が一定の役割を終えつつあり、終期を見据えて縮減することが必要 等

D：(1)政策目標の達成に効果的であるが、事業構成が十分ではなく、新たな事業構築など取組を全体的に見直すことが必要 等

(2)政策目標の達成に向けた効果が認められないことから、施策の廃止も含めて抜本的に見直すことが必要 等

自己評価（一次評価）	評価会議評価（二次評価）	町長評価（三次評価）
D	D	
行政の付属委員への女性委員の積極的な登用の推進や、適宜、男女共同参画の推進に関する意識啓発に努めたが、十分な推進が図られていない。	同左	

今後の方向性	今後の方向性	今後の方向性
継続／現状維持	継続／現状維持	
「男女共同参画」を施策として掲げることが継続し、推進に対する意識啓発等の施策展開を図ることが必要である。	同左	
*今後の方向性の区分 ○継続／現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更 ○終了 ○休止 ○廃止		

第5期雄武町総合計画前期基本計画 施策評価調書（兼政策評価基礎調書）

政策目標	5	ささえあい・雄武		整理番号	80
基本施策	24	効果的・効率的な行政経営	評 価 責任者	財務企画課長	佐々木幸博
単位施策	1	計画行政の推進		税財管理課長	淡路 至尊

1 施策の概要

基本方針	町総合計画や各種分野別計画に基づく政策・施策・事業は、総合計画策定審議会をはじめ、まちづくり町民委員会（仮称）などによる住民関与を高めるとともに、庁内プロジェクトチームの活用などにより、職務間の連携や総合調整を行う。また、行政評価は、事務事業・施策・政策の評価を実施し、住民等による外部評価委員会により、内部評価と合わせて評価水準を高めていく。	
現状と課題	【現状】（平成21年度末）	【現状】（平成23年度末）
	事務事業評価の実施によりPDCAサイクルを確立するとともに、総合計画実施計画のローリングにより次年度予算の財源対策も含めた検証を行い、計画的な行政運営を行っている。「雄武町基本調査」として、町総合計画の見直しの前後の年に実施することで、平成21年から人口統計が復活した。	各種計画の策定については、パブリックコメントや一般公募委員制度の導入により住民関与を高めている。また、事務事業評価の実施によりPDCAサイクルを確立するとともに、総合計画実施計画のローリングにより次年度予算の財源対策も含めた検証を行い、計画的な行政運営を行っている。
	【課題】（平成21年度末）	【課題】（平成23年度末）
	行政評価の評価水準を高める努力を継続する必要があるほか、外部評価の導入に向けては実効性のあるよう、住民関与の仕組みについて幅広く検討していく必要がある。また、「基本調査」の実施にあたっては、中断のない調査の継続実施が課題である。	行政評価の評価水準を高める努力を継続する必要があるほか、外部評価の導入に向けては実効性のあるよう、住民関与の仕組みについて幅広く検討していく必要がある。

2 基本施策指標

指標1	指標名	外部評価委員会の設置						
	定義等	事務事業・施策・政策評価のための、住民等による外部評価委員会の設置						
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							設置
実績値	未設置	未設置	未設置	未設置	未設置			
指標2	指標名	行政改革の進捗率						
	定義等	行政改革大綱推進実施計画における進捗状況						
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							90%
実績値	87%（H18）							
指標3	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							
実績値								
指標4	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							
実績値								
指標5	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							
実績値								
指標6	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							
実績値								
指標7	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							
実績値								

3 単位施策を構成する事務事業の評価結果等

【貢献度の区分 A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い E：なし】

No.	事務事業名	担当係名	23年度 決算額 (千円)	総合評価	今後の 展開方向	単位施策への 貢献度
①	雄武町基本調査実施事業	情報統計係	1,873	A	継続/現状維持	A
②	地域政策研究支援事業	企画調整係		C	継続/内容の見直し・変更	B
③	第5期総合計画後期基本計画策定事業	企画調整係	2,924	A	継続/拡充	A
④	固定資産台帳経年変化補正更新委託業務	課税係	1,313	A	継続/現状維持	D
⑤	公用車更新事業	管財係	8,187	A	継続/現状維持	D
⑥	役場庁舎維持管理事業	管財係	387	A	継続/現状維持	D
⑦	公用車庫建設事業	管財係	3,318	A	終了	D
⑧	複写機（複合機）更新事業	議会庶務係	756	A	終了	D
⑨	議場録音機更新（デジタル化）事業	議事係	436	A	終了	D
⑩						
⑪						
⑫						
⑬						
⑭						
⑮						

4 施策の個別評価【A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】

評価の視点	評価結果	理由、説明等
① 妥当性	A	計画行政の推進については、行政評価から予算編成までの一連の作業が重要であり、現状では機能していると判断する。総合計画の策定にあたっては実態を正確に把握する必要があり、それに伴う客観的データや住民ニーズの把握は必要と考える。
② 有効性	A	行政評価から予算編成までの一連の作業が重要であり、機能していることから有効であると判断する。基本調査では、国勢調査と同様の手法により実施したことで数値の対比等も可能となったほか、まちづくりアンケートも同時に行ったことから有効なデータが把握できた。
③ 効率性	A	行政評価から始まる一連の作業は機能しており、効率的に計画行政が推進されている。基本調査においても統計調査員の協力により経費の抑制に努めたほか、まちづくりアンケートを同時に行うなど効率的な調査により重要な基礎データの把握ができた。
④ 公平性	A	計画行政の推進は町の健全な財政運営上欠くことのできないものであり、公平性に疑問はない。適切な行政施策を講じるためには現状把握と将来予測が不可欠であり、そのためにも人口等の基礎データや住民ニーズの把握は重要である。
⑤ 町民意見の反映	A	第5期総合計画後期計画策定にあたっては町民を対象とした「まちづくりアンケート」を実施し、町民の行政に対するニーズの把握に努めた。

5 総合評価【A～D】

A：政策目標の達成に効果的であり、現在の施策を継続することが必要 等

B：政策目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善するなど、施策を充実することが必要 等

C：政策目標がほぼ達成されていることから、施策が一定の役割を終えつつあり、終期を見据えて縮減することが必要 等

D：(1)政策目標の達成に効果的であるが、事業構成が十分ではなく、新たな事業構築など取組を全体的に見直すことが必要 等

(2)政策目標の達成に向けた効果が認められないことから、施策の廃止も含めて抜本的に見直しすることが必要 等

自己評価（一次評価）	評価会議評価（二次評価）	町長評価（三次評価）
A	A	
事務事業評価の実施、総合計画実施計画のローリング等により計画的に行政運営を行っている。後期計画策定にあたっては「まちづくりアンケート」を実施し住民ニーズの把握に努めた。	同左	

今後の方向性	今後の方向性	今後の方向性
継続/拡充	継続/拡充	
後期基本計画及び実施計画の策定作業の本格化に向け、前期計画の検証に基づく後期計画の集約、町民参画（策定審議会、政策公募等）のもと自主自立を促進する地域経営の指針とすべく作業を進めていく。	同左	
*今後の方向性の区分 ○継続/現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更 ○終了 ○休止 ○廃止		

第5期雄武町総合計画前期基本計画 施策評価調書（兼政策評価基礎調書）

政策目標	5	ささえあい・雄武	整理番号	81
基本施策	24	効果的・効率的な行政経営	評価 責任者	総務課長 原 正 美
単位施策	2	職員の活性化		

1 施策の概要

基本方針	行政ニーズに適切に対応できる能力や資質を備えた職員の育成と、職場の活性化を図るため、職員研修の充実や、意欲や能力を重視した適材適所の人材配置、職員提案制度の実施を進めます。	
現状と課題	【現状】（平成21年度末）	【現状】（平成23年度末）
	本年度策定した「雄武町人材育成基本方針」に沿って、行政ニーズに的確に対応できる職員の資質向上と職場の活性化の推進に努めています。	平成21年度に策定した「雄武町人材育成基本方針」に沿って、行政ニーズに的確に対応できる職員の資質向上と職場の活性化の推進に努めています。また、職員提案制度の活性化に向けて意見反映の機会を確保するなど、具体的検討を行っています。
	【課題】（平成21年度末）	【課題】（平成23年度末）
	自己啓発の推奨を含めた職員研修の一層の充実と、全職員を対象に移行した職員の勤務評定の本格的な運用及び職員提案制度の有効活用には依然として課題があります。	自己啓発の推奨を含めた職員研修の一層の充実と、全職員を対象に移行した職員の勤務評定の本格的な運用及び職員提案制度の有効活用には依然として課題があります。

2 基本施策指標

指標1	指標名	職員数						
	定義等	実職員数（育児休業職員・派遣職員含む）						
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	実績値	132（H18）	133	126	132	133		130
指標2	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	実績値							
指標3	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	実績値							
指標4	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	実績値							
指標5	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	実績値							
指標6	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	実績値							
指標7	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	実績値							

3 単位施策を構成する事務事業の評価結果等

【貢献度の区分 A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い E：なし】

No.	事務事業名	担当係名	23年度 決算額 (千円)	総合評価	今後の 展開方向	単位施策への 貢献度
①	職員研修事業	職員厚生係	1,235	A	継続/現状維持	A
②						
③						
④						
⑤						
⑥						
⑦						
⑧						
⑨						
⑩						
⑪						
⑫						
⑬						
⑭						
⑮						

4 施策の個別評価【A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】

評価の視点	評価結果	理由、説明等
① 妥当性	A	地方分権や行政ニーズの多様化に適切に対応するためには、職員一人ひとりが市民の求める行政サービスに的確に対応できる能力を養うことが重要であり、最も有効な手段として各種研修の受講は必要である。
② 有効性	A	研修を受講した職員の効果については、個人差があると考えられるが、全体的には職員の資質向上及び能力向上に寄与している。職員からの意見反映機会の確保では、積極的な対応のある職員もあり、職員提案制度の有効活用に期待も持てる。
③ 効率性	A	職員研修は、計画に基づき計画的に受講させており、効率的と判断する。テーマを絞った職員提案では、提案目標を示して効率的な対応を求めた。
④ 公平性	A	職員の職責を勘案し、計画的に全職員（医師・医療技術者・看護師を除く）を各種研修に参加させており、公平であると判断する。
⑤ 市民意見の反映	A	時として議会や行政改革推進委員会からの提言等について、適宜、職員研修制度に反映させている。

5 総合評価【A～D】

A：政策目標の達成に効果的であり、現在の施策を継続することが必要 等

B：政策目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善するなど、施策を充実することが必要 等

C：政策目標がほぼ達成されていることから、施策が一定の役割を終えつつあり、終期を見据えて縮減することが必要 等

D：(1)政策目標の達成に効果的であるが、事業構成が十分ではなく、新たな事業構築など取組を全体的に見直すことが必要 等

(2)政策目標の達成に向けた効果が認められないことから、施策の廃止も含めて抜本的に見直すことが必要 等

自己評価（一次評価）	評価会議評価（二次評価）	町長評価（三次評価）
A	A	
地方分権や行政ニーズの多様化に適切に対応できる資質の向上や、能力を備えて職員の育成のため、計画どおり事業を進めることができたと判断する。	同左	

今後の方向性	今後の方向性	今後の方向性
継続/拡充	継続/拡充	
地方分権や行政ニーズの多様化に適切に対応できる資質や能力を備えた職員の育成は重要性を増しており、最も有効な手段としての研修制度を充実させていく必要がある。また、発想力を鍛えるなど、職員提案制度の活性化に向けた取組を強化する必要がある。	同左	
*今後の方向性の区分 ○継続/現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更 ○終了 ○休止 ○廃止		

第5期雄武町総合計画前期基本計画 施策評価調書（兼政策評価基礎調書）

政策目標	5	ささえあい・雄武		整理番号	82
基本施策	24	効果的・効率的な行政経営	評 価 責任者	財務企画課長 佐々木幸博	
単位施策	3	地方分権型行政の推進		税財管理課長 淡路 至尊	

1 施策の概要

基本方針	道州制や支庁再編などの動向を見ながら、国・道からの更なる事務・権限移譲に対応するため、広域連合の設置など、受け皿づくりを進める。また、既存一部事務組合の広域事務事業を円滑に推進する。行政組織は、必要な部門への職員の重点配置を進めるなどとともに、公共施設の計画的な維持・更新、需要の変動に対応した転用・複合利用を検討し、管理運営等の公共サービスの実施は、指定管理者制度や民間移譲など地元展開を基本に民間運営を進める。	
現状と課題	【現状】（平成21年度末）	【現状】（平成23年度末）
	広域連合の設置に向けては、平成20年度に設置した西紋別地区町村広域連合設立委員会において協議が行われたが、構成する1自治体から参画困難との判断が示され、設立断念に至った。指定管理者制度の活用については、可能なものから地元展開を基本に民間運営が行われている。	多様化する行政ニーズへの対応、行財政効率等の観点から広域行政は重要な位置付けとなっており、西紋別地区町村会において新たな広域連携の可能性について調査研究を行っている。また、住民の利便性の向上と効率的な行政経営を進めるため、分散されていた保健福祉部門を庁舎別館に移転し集約化した。
	【課題】（平成21年度末）	【課題】（平成23年度末）
	西紋別地区町村広域連合設立委員会は解散したが、母体となる西紋別地区町村会は存続しており、新たな広域連携の可能性について議論を深める必要がある。また、住民の利便性の向上と、効果的・効果的な行政経営を進めるため、分散されている役場庁舎機能の集約が必要である。	地方分権の進展により更なる事務・権限移譲に対応するため、西紋別地区町村会等での新たな広域連携の可能性について議論を深める必要がある。

2 基本施策指標

指標1	指標名	広域連合の事務事業数						
	定義等	広域連合において処理する事務事業の数						
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							5事務事業
	実績値	0事務事業	0事務事業	0事務事業	0事務事業	0事務事業		
指標2	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							
	実績値							
指標3	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							
	実績値							
指標4	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							
	実績値							
指標5	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							
	実績値							
指標6	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							
	実績値							
指標7	指標名							
	定義等							
	年度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							
	実績値							

3 単位施策を構成する事務事業の評価結果等

【貢献度の区分 A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い E：なし】

No.	事務事業名	担当係名	23年度 決算額 (千円)	総合評価	今後の 展開方向	単位施策への 貢献度
①	広域連携調査事業	企画調整係		B	継続/内容の見直し・変更	B
②	車両運行業務民間委託事業	管財係	28,169	A	継続/現状維持	A
③						
④						
⑤						
⑥						
⑦						
⑧						
⑨						
⑩						
⑪						
⑫						
⑬						
⑭						
⑮						

4 施策の個別評価【A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】

評価の視点	評価結果	理由、説明等
① 妥当性	A	地方分権の進展により、基礎自治体における裁量権の拡大のもと、多様化する行政ニーズへの対応、行財政効率化の観点から広域連携事業の模索は必要である。また、指定管理者制度の導入により行政のスリム化と地元展開による民間運営を進めている。
② 有効性	C	広域連合の設立断念以降、具体的な広域連携事務についての検討は進展していない。一方、役場機能の集約化により住民にとっての利便性を高めたとともに指定管理者制度の導入により行政のスリム化と民間活用が図られている。
③ 効率性	C	広域連携による事務の効率化に向けた取り組みは進んでいないが、役場庁舎機能の集約化は事務の効率性ととも住民の利便性を高めるものであり、一定の効果を発揮したと考える。また、指定管理者制度の導入等により行政のスリム化や民間運営による事業の効率化に努めている。
④ 公平性	A	地方分権型の行政を推進することは、住民一般にとって公平であり、役場庁舎機能の集約化を図ることは利便性を高めることから公平性を欠くものではない。指定管理者制度の活用は、地元展開による民間運営を図るもので特定の受益者が生じるものではない。
⑤ 町民意見の反映	B	広域連合については、自主自立を望む町民の声を受け、市町村合併の代替策として推進してきたものである。また、委員会答申に基づく、第5次雄武町行政改革大綱の推進項目にもある「事務事業の民間移行の推進」に沿って、適当なものは民間移行することとし、随時検討することとしている。

5 総合評価【A～D】

A：政策目標の達成に効果的であり、現在の施策を継続することが必要 等

B：政策目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善するなど、施策を充実することが必要 等

C：政策目標がほぼ達成されていることから、施策が一定の役割を終えつつあり、終期を見据えて縮減することが必要 等

D：(1)政策目標の達成に効果的であるが、事業構成が十分ではなく、新たな事業構築など取組を全体的に見直すことが必要 等

(2)政策目標の達成に向けた効果が認められないことから、施策の廃止も含めて抜本的に見直すことが必要 等

自己評価（一次評価）	評価会議評価（二次評価）	町長評価（三次評価）
B	B	
広域連合の設置は断念したものの、広域連携は推進しており、指定管理者の活用を図っているほか役場庁舎の集約化に取り組んだ。	同左	

今後の方向性

継続/内容の見直し・変更	継続/内容の見直し・変更	
今後は西紋別地区町村会における連携も維持しながら、基礎的自治体補完策の推進に向けて、協議・協力していく。	同左	

*今後の方向性の区分

○継続/現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更 ○終了 ○休止 ○廃止

第5期雄武町総合計画前期基本計画 施策評価調書（兼政策評価基礎調書）

政策目標	5	ささえあい・雄武		整理番号	83
基本施策	24	効果的・効率的な行政経営	評 価 責 任 者	財務企画課長 佐々木幸博	
単位施策	4	財政の安定化		税財管理課長 淡路 至尊	

1 施策の概要

基本方針	未納者対策の強化などにより税・使用料等の収納率を向上させるなど、財源確保対策を進めるとともに、民間委託などの行政改革の推進や徹底した経費節減などにより、経常経費や投資的事業費を適切な水準に抑制する。また、財政状況は、随時、住民にわかりやすく周知する。	
現状と課題	【現状】（平成21年度末）	【現状】（平成23年度末）
	町民ニーズは多様化・高度化し、地方分権が進む一方で三位一体改革による地方交付税等の見直しなどに伴い、地方行財政をとりまく環境は依然として厳しい。	経常的経費の節減については、事務執行経費節減指針を策定し、より効率的な行政運営のための経費節減に係る総点検の指針としている。また、住民向けの財政情報（予算書・決算書）を作成し、全戸配布している。
	【課題】（平成21年度末）	【課題】（平成23年度末）
	景気悪化により収納率向上に結びつかないなか、政府の政策に呼応する各種の景気対策に取り組んだが、計画的な財政運営が必要である。財政情報については、一層の分かりやすさを追求していく必要がある。	健全な財政運営に努めているが、税等における収入未済額の改善が課題である。また、財政状況の開示により情報の共有化を図り、行財政に対する住民の関心を高めるため、より分かりやすい情報を提供していく必要がある。

2 基本施策指標

指標1	指標名	財政状況の住民周知回数						
	定義等	町広報・公式ホームページ等での周知回数						
	年 度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							3回/年
	実績値	2回/年（H18）	5回/年	6回/年	6回/年	6回/年		
指標2	指標名	地方税収納率						
	定義等	町税全体での決算時での収納率						
	年 度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							93.00%
	実績値	92.76%	92.85%	92.57%	91.75%	91.49%		
指標3	指標名							
	定義等							
	年 度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							
	実績値							
指標4	指標名							
	定義等							
	年 度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							
	実績値							
指標5	指標名							
	定義等							
	年 度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							
	実績値							
指標6	指標名							
	定義等							
	年 度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							
	実績値							
指標7	指標名							
	定義等							
	年 度	計画策定時（H19）	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	目標値（H24）
	目標値							
	実績値							

3 単位施策を構成する事務事業の評価結果等

【貢献度の区分 A：高い B：やや高い C：やや低い D：低い E：なし】

No.	事務事業名	担当係名	23年度決算額(千円)	総合評価	今後の展開方向	単位施策への貢献度
①	エルタックス審査システム導入事業	課税係	631	A	継続/現状維持	C
②	【再掲】住民向け財政情報開示事業	財政係	102	A	継続/現状維持	A
③						
④						
⑤						
⑥						
⑦						
⑧						
⑨						
⑩						
⑪						
⑫						
⑬						
⑭						
⑮						

4 施策の個別評価【A：評価が高い B：やや高い C：やや低い D：低い】

評価の視点	評価結果	理由、説明等
① 妥当性	A	町行政の健全運営には財政の安定化は不可欠であるとともに、これら情報を広く住民に公表することは住民ニーズに添えるものである。
② 有効性	B	効率的に財政運営を進めることは有効であるが、税等における収入未済額の改善を図る必要がある。財政情報の公表については、各種の媒体を用いることにより多くの町民に情報提供しており、有効である。
③ 効率性	A	総合計画と整合性をもった財政計画の策定により計画的かつ効率的な財政運営を行っている。また、財政情報の公表についても各種の媒体を活用することにより、多くの住民に提供できており、効率的である。
④ 公平性	B	町の財政の安定化を図ることは受益が偏ることなく住民すべてに恩恵があるものであり公平である。また、税等の収入未済額は受益の公平性からも改善が必要である。
⑤ 町民意見の反映	A	財政の安定化なくして地域振興はなく、町民の総意と考える。よって財政の安定化の取り組みについては住民の意見を十分反映していると判断する。

5 総合評価【A～D】

A：政策目標の達成に効果的であり、現在の施策を継続することが必要 等

B：政策目標の達成に効果的であるが、具体的な課題の解決に向けて一部取組を改善するなど、施策を充実することが必要 等

C：政策目標がほぼ達成されていることから、施策が一定の役割を終えつつあり、終期を見据えて縮減することが必要 等

D：(1)政策目標の達成に効果的であるが、事業構成が十分ではなく、新たな事業構築など取組を全体的に見直すことが必要 等

(2)政策目標の達成に向けた効果が認められないことから、施策の廃止も含めて抜本的に見直すことが必要 等

自己評価（一次評価）	評価会議評価（二次評価）	町長評価（三次評価）
A	A	
健全な財政運営が行われているが、収入未済額の改善等の課題がある。財政情報の開示は紙面で4回、ホームページで2回行われており、計画を上回る状況となっている。	同左	

今後の方向性	継続/現状維持	継続/現状維持
<p>↓</p> <p>継続/現状維持</p> <p>財政の安定化は行政運営全般の安定化につながるものであり、引き続き計画的な行政運営を継続していくとともに収入未済額の改善に取り組む必要がある。また、財政情報の開示にあたっては、よりわかりやすい内容となるよう努めていく。</p>	同左	
<p>*今後の方向性の区分</p> <p>○継続/現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更 ○終了 ○休止 ○廃止</p>		